事務連絡

平成３０年９月２７日

指定通所介護事業所

指定短期入所生活介護事業所　御中

東京都福祉保健局高齢社会対策部

社会福祉施設等の耐震対策及び安全点検の状況のフォローアップについて（依頼）

平素より、都の福祉保健行政に御理解御協力いただきお礼申し上げます。

　厚生労働省より、平成３０年６月２２日付け事務連絡「社会福祉施設等の耐震対策及び安全点検の状況の確認について」が発出されているところです。この度、厚生労働省より、平成３０年９月１４日付け事務連絡「社会福祉施設等の耐震対策及び安全点検の状況のフォローアップについて」において、各社会福祉施設等のブロック塀等の安全点検の状況について調査依頼がありました。

　つきましては、下記内容をご確認の上別紙様式のご提出をお願いします。

記

１　送付書類

・社会福祉施設等の耐震対策及び安全点検状況のフォローアップについて（回答票）

・（参考１）社会福祉施設等のブロック塀等の安全点検について

・（参考１－２）社会福祉施設等のブロック塀等の安全点検フロー

・質問票

２　提出方法、提出期限等

（１）提出方法

別紙「回答票」に記入の上、ファクシミリにてご提出ください。

提出先：東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護事業者担当

　ＦＡＸ：０３－５３８８－１４２５

・回答票の電子データは、下記のホームページからダウンロード可能です。（9月28日正午以降）

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tyuui/taishin.html>

（２）提出期限

平成３０年１０月１２日（金曜日）　**必着**

３　その他

・特別養護老人ホーム等の施設に併設している事業所の場合、同様の調査依頼が施設宛てに届いている可能性があります。その場合は、施設宛ての調査のみご回答いただければ結構です。

・事業者数が膨大なため、不明な点は別添の「質問票」により、上記提出先にファクシミリでお問い合わせください。